# 商業撮影について

当館における商業撮影について、その目的や内容、当館の展示品、施設、業務への影響などを鑑みて、許可申請書等を審査させていただき、許可の可否を決定します。

**■撮影可能日・時間**
開館日10時～18時（18時完全撤収）

**■撮影可能場所**
屋外のみ
特別展開催中は「円形テラス（螺旋階段）」での撮影不可

**撮影を希望する２週間前までに「広報・営業担当」へお問い合わせください。**
電　話：078-262-0905（対応可能時間：10時～18時）
メール：kouhou(a)artm.pref.hyogo.jp
※メール送信時は(a)を＠に変換してください。